

# 本木南町会 地区防災計画

令和2年3月 策定

令和6年3月 修正

本木南町会

# 目次

<b>1 地区防災計画とは</b> .....	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ.....	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等.....	1
(3) 地区防災計画の構成.....	2
(4) 実践と検証.....	3
<b>2 地区特性</b> .....	4
(1) 地区の成り立ちと現況.....	4
(2) 地震の被害想定.....	9
(3) 水害の被害想定.....	12
<b>3 地震発生時の対応シナリオ</b> .....	15
(1) 地震発生時の対応シナリオ.....	15
(2) 地区防災マップ.....	15
(3) 地区の課題と対応策.....	20
<b>4 水害時の対応シナリオ</b> .....	29
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要.....	29
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ.....	29
(3) コミュニティタイムライン.....	34
<b>5 本木南町会における平時の備え</b> .....	36
(1) 事前対策リスト.....	36
(2) 体制づくり.....	38
※ <b>様式・資料編</b> .....	41
<b>資料1 様式集</b> .....	42
参考様式1 緊急時連絡先一覧表.....	42
参考様式2 備蓄品リスト.....	43
参考様式3 町会年間スケジュール.....	44
参考様式4 防災区民組織名簿.....	45
<b>資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」</b> .....	46
<b>資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）</b> .....	46
<b>資料4 あだち安心電話</b> .....	47
<b>資料5 感震ブレーカーの設置助成</b> .....	48
<b>資料6 防災無線のテレホン案内</b> .....	49
<b>資料7 足立区 LINE 公式アカウント</b> .....	49
<b>資料8 東京備蓄ナビ</b> .....	50

# 1 地区防災計画とは

## (1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、本木南町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「本木南町会地区防災計画」を策定しました。

また、令和5年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。  
今後、必要に応じて改定していきます。

## (2) 地区防災計画の対象、範囲等

対象とする災害	地震・水害 〔 令和元年度は地震を中心に検討 水害についても記述あり 〕
対象とする範囲	本木南町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	本木南町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

### (3) 地区防災計画の構成

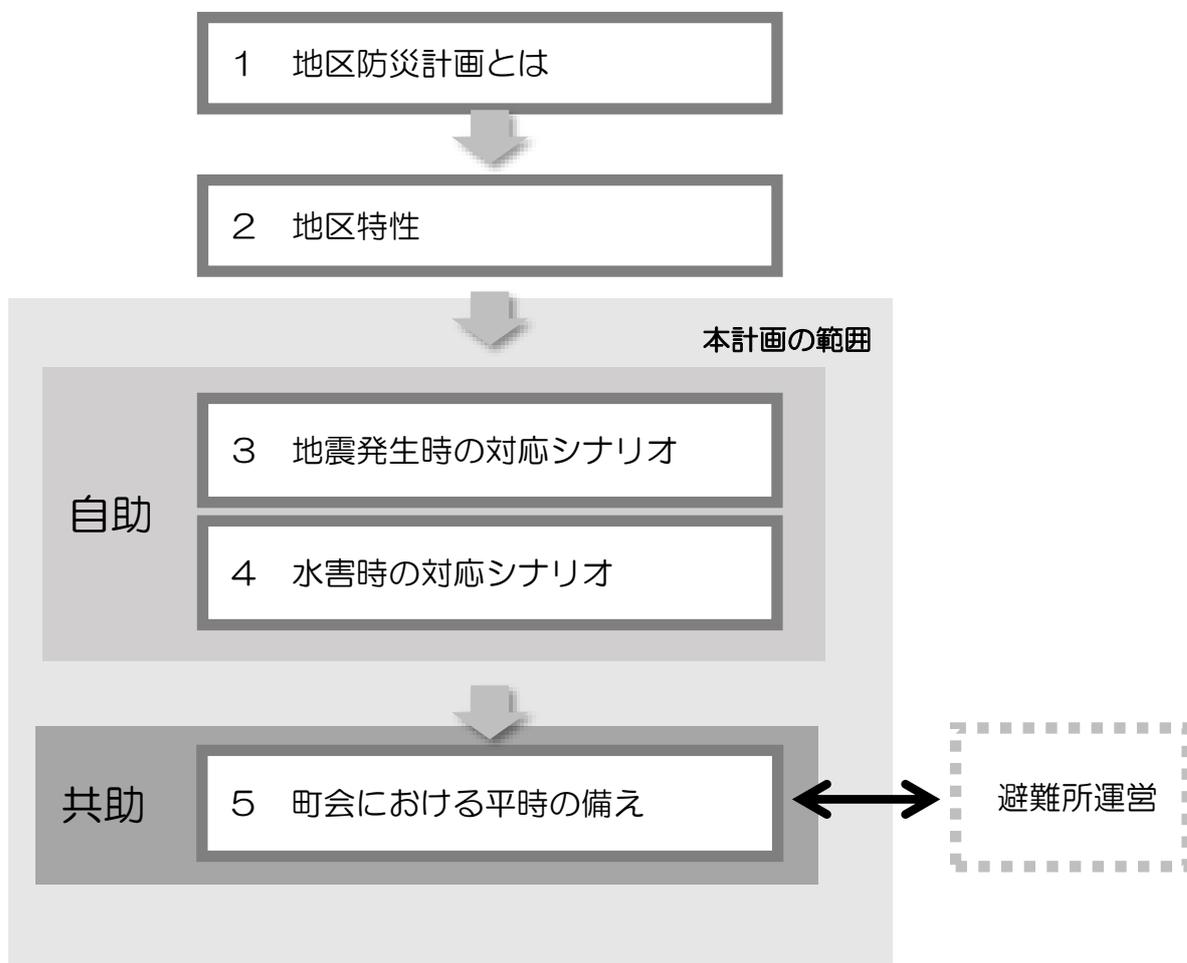
本計画では、「1 地区防災計画とは」で目的等を整理し、「2 地区特性」において地区特性を明らかにしました。

次に、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理し、さらに当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しています。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

#### 本計画の構成

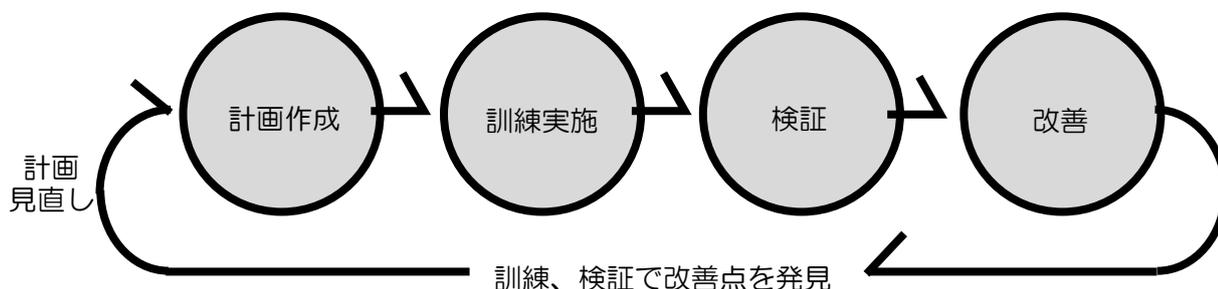


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

#### (4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

##### 実践と検証の流れ



### 実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

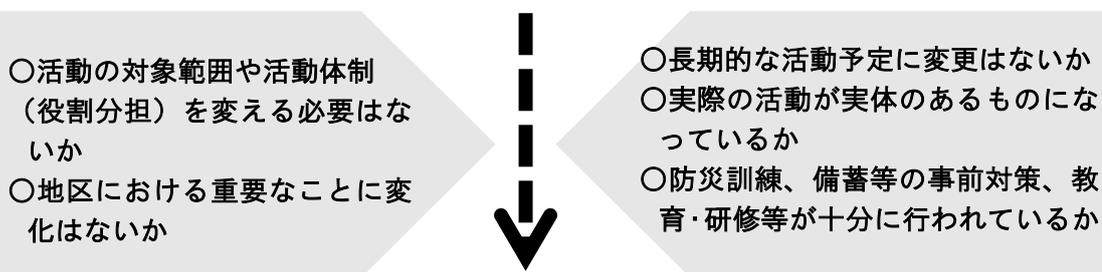
#### ■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難訓練</li> <li>○避難所・避難路・避難場所等の確認</li> <li>○避難経路上の危険箇所の確認</li> <li>○要配慮者の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期消火訓練</li> <li>○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等)</li> <li>○防災資機材取扱訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所開設訓練</li> <li>○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)</li> </ul>

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体、地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

### 検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。



実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。  
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

## 2 地区特性

### (1) 地区の成り立ちと現況

#### ① 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布していますが、まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている部分もあります。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト\*が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

#### ■土地条件図

##### 自然堤防

（洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地）

##### 盛土地・埋立地

（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）

##### 高水敷・低水敷

（増水時に水没する河川敷）



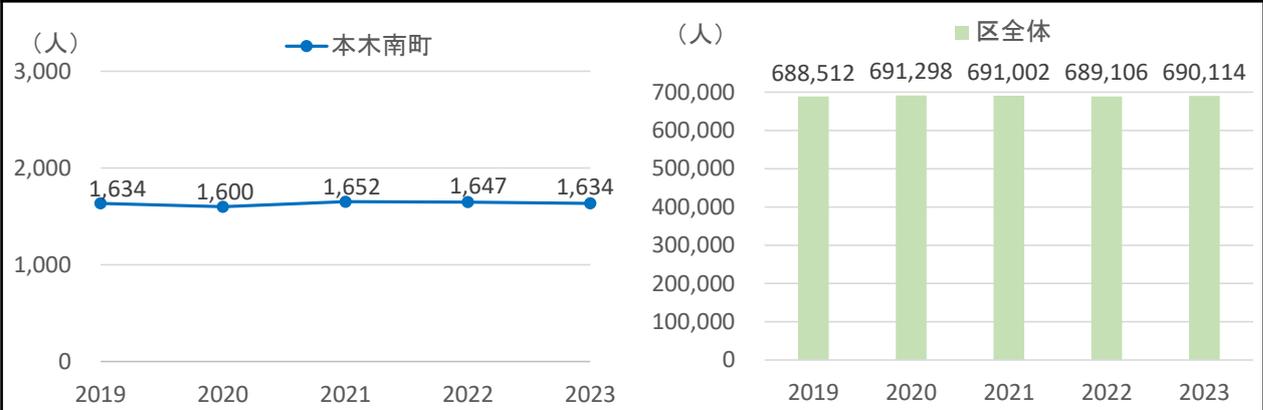
出典：国土地理院「数値地図 25000  
（土地条件）」

② 人口・世帯数

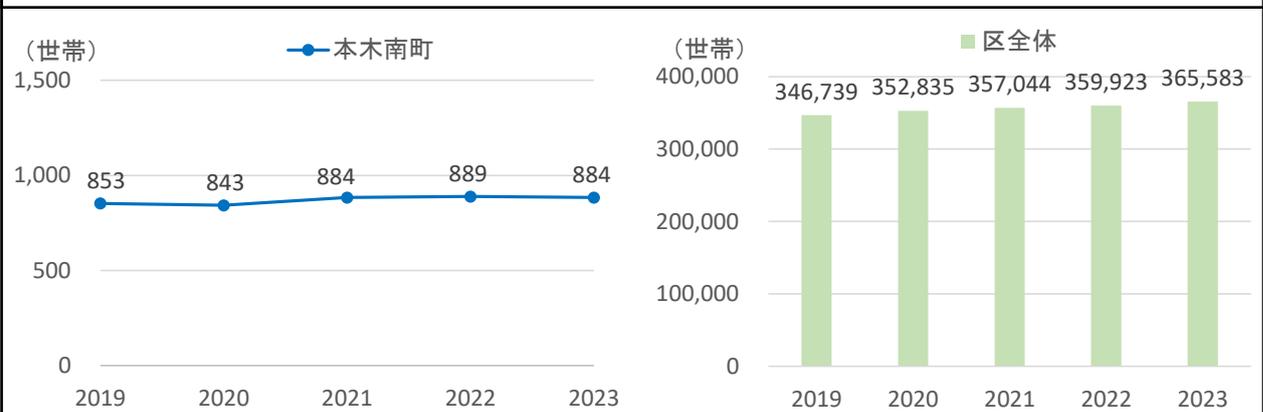
本木南町の人口・世帯数は、人口 1,634 人、884 世帯となっています。(住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在)

最近5年間の推移を見ると、人口は横ばい傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

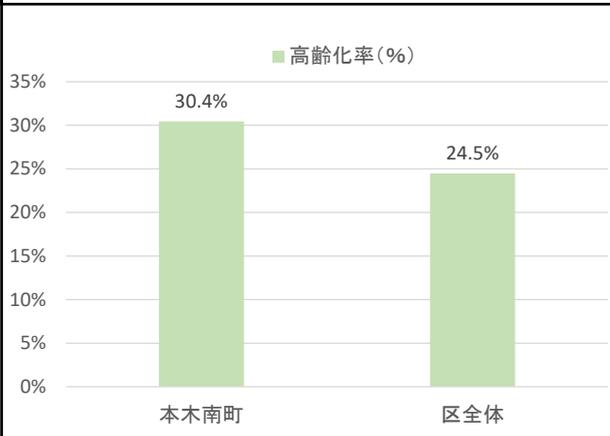


出典：住民基本台帳

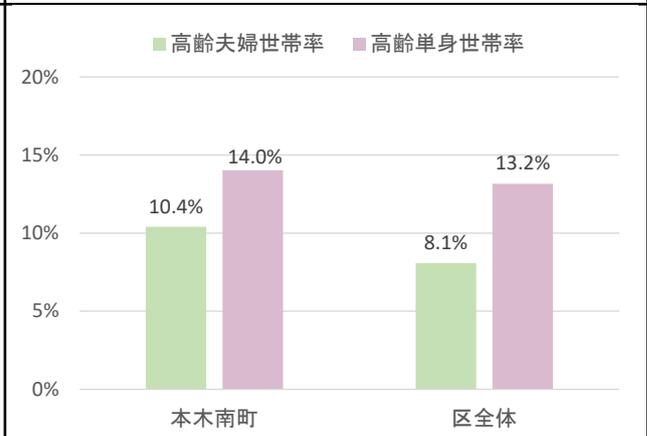
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

本木南町の高齢化率（令和 2 年）は 30.4%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢夫婦世帯の割合は 10.4%、高齢単身世帯の割合は 14.0%と区全体よりやや高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

④ 用途地域都市基盤

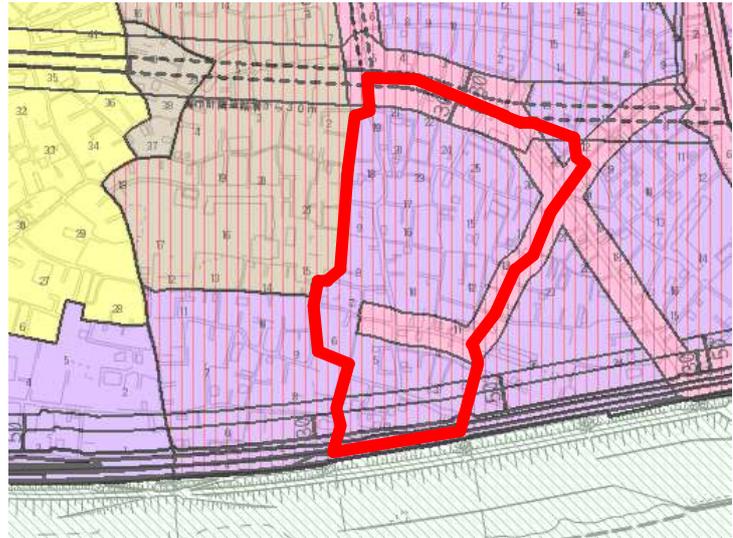
ほとんどが準工業地域となっており、一部の地域が近隣商業地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制

出典：「用途地域等指定図」



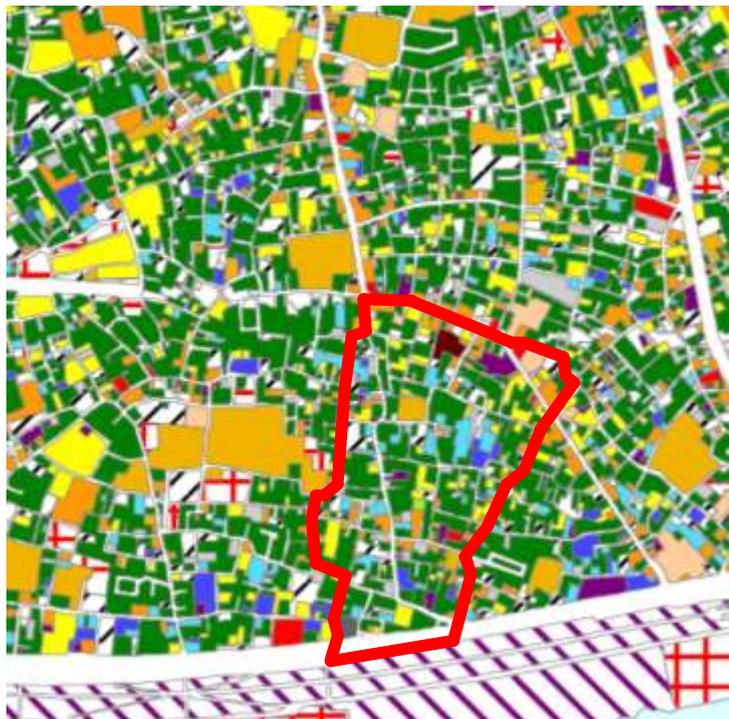
- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
- 準工業地域 : 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、大部分が独立住宅となっています。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。

<凡例>

■耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■準耐火造

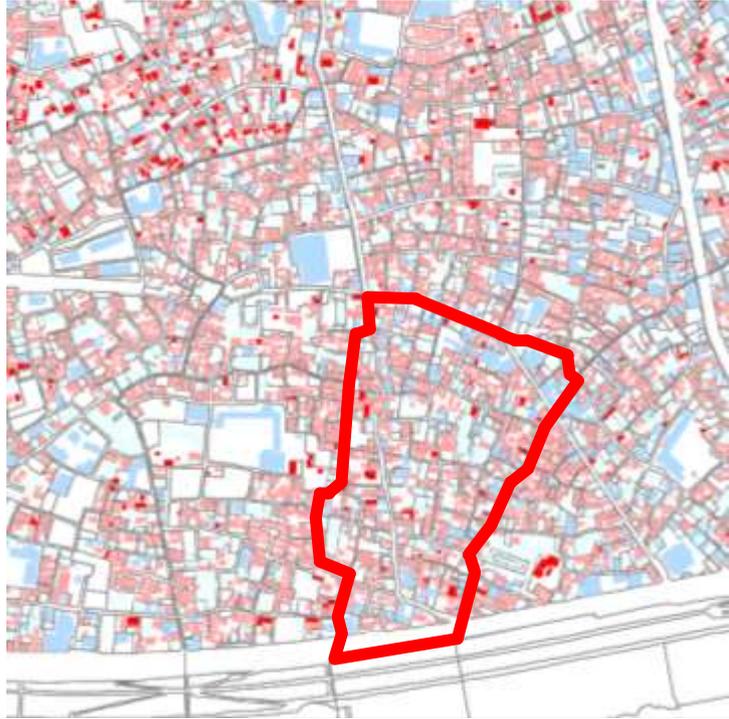
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

建物は、大部分が 2 階建てですが、防火造の建物では 3 階建ても多くなっています。

<凡例>

■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助 136 号が本木南町会の北を東西に通るよう計画されており、事業中です。また、その北には、補助 253 号が南北に通るよう計画されています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計 画



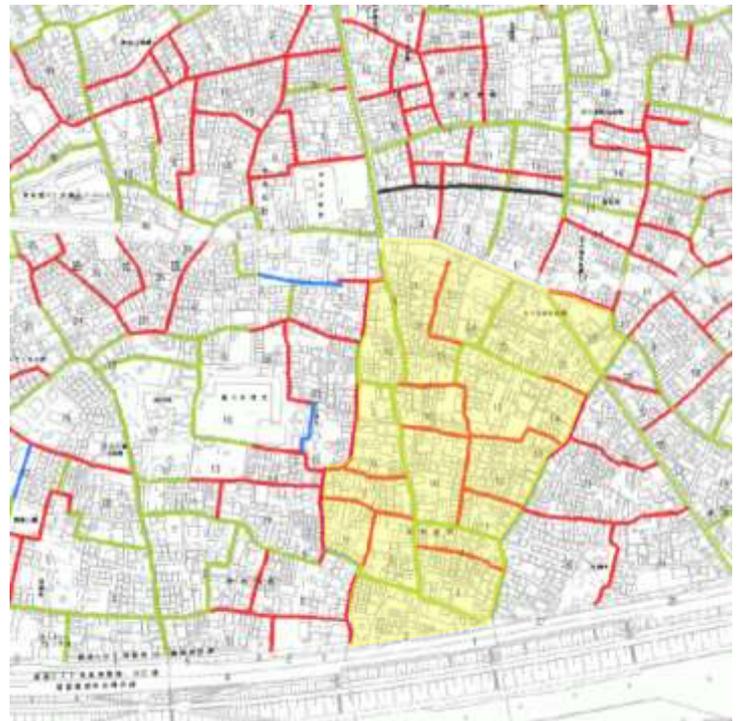
出典：「足立区都市計画図」  
(令和 4 年 6 月現在)  
下地図は国土地理院地図を使用

⑨ 細街路の状況

地区内では、4mに拡幅すべき細街路が多く残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
—	幅員 4m 以上ある路線
—	幅員 4m に拡幅すべき路線
—	幅員 4m で築造すべき路線
—	幅員 5m に拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)

## (2) 地震の被害想定

### ① 首都直下地震の被害想定概要

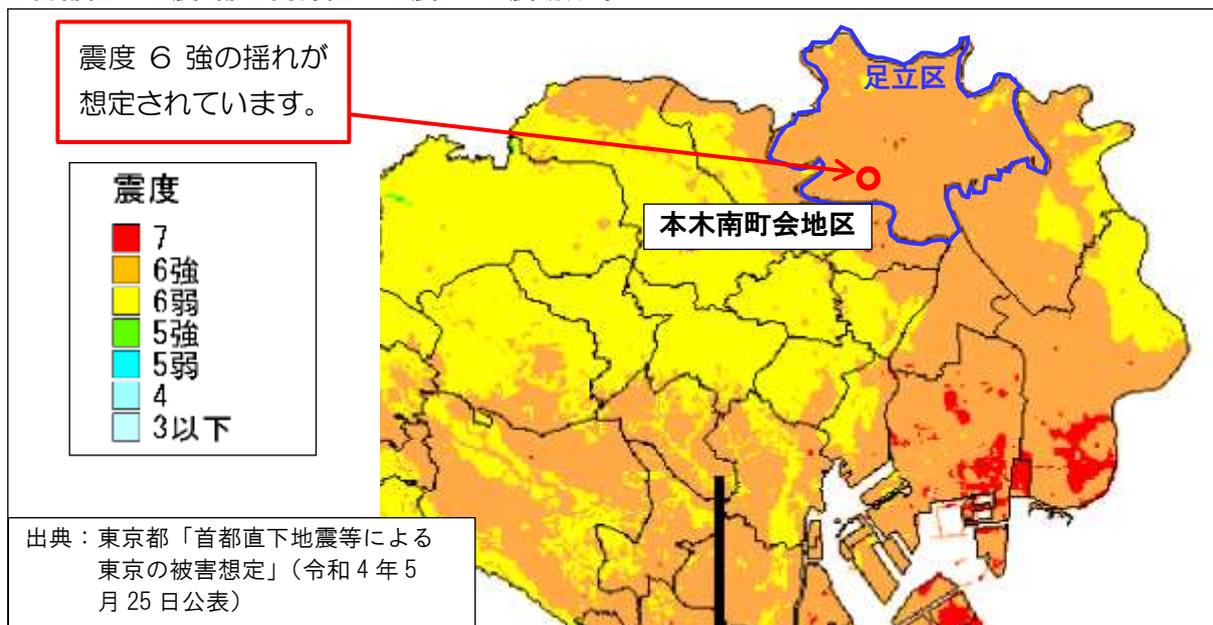
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



**6強**

**【震度 6 強】**

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。

耐震性が高い

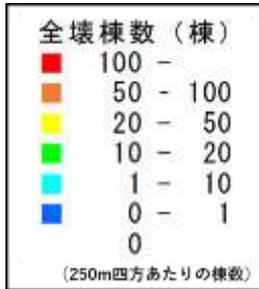
耐震性が低い

出典：気象庁HP  
「震度の階級」

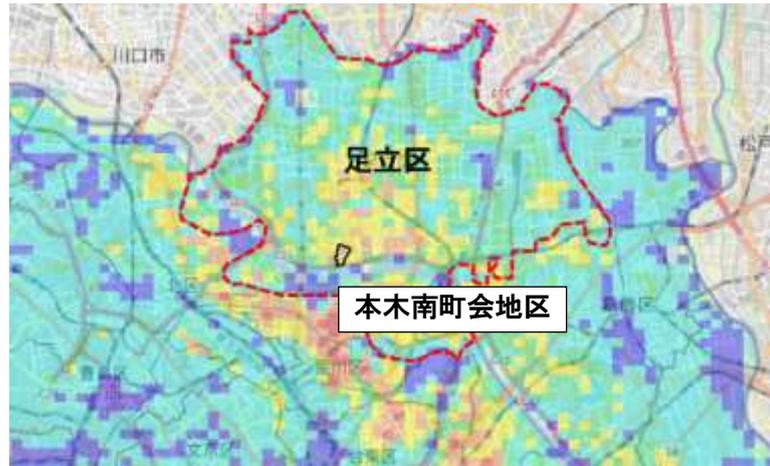
### ■建物全壊棟数

多いところで50~100棟となっています。

<凡例>



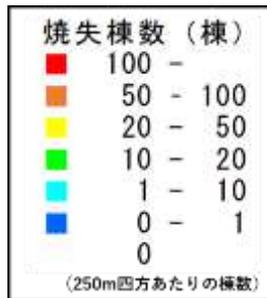
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



### ■建物焼失棟数

100棟以上と想定されています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



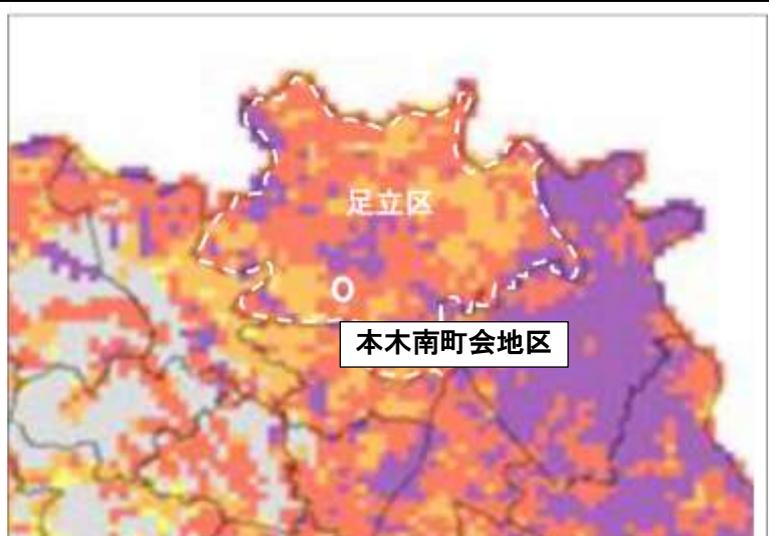
### ■液状化危険度

危険度がやや高い地域となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）





### (3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

#### ① 荒川が氾濫した場合

##### ■最大浸水深

全域で3m以上、荒川沿岸で5m以上の浸水が想定されています。  
早期立ち退き避難が必要な区域です。



##### ■浸水継続時間

1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



## ② 利根川が氾濫した場合

### ■最大浸水深

ほぼ全域で3m以上5m未満の浸水が想定されています。  
早期立ち退き避難が必要な区域です。



### ■浸水継続時間

3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。



### ③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

#### ■最大浸水深

全域で0.5m以上3m未満の浸水が想定されています。



#### ■浸水継続時間

1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



### 3 地震発生時の対応シナリオ

#### (1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生したら、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P16、17 に整理しています。

#### (2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源等を「地区防災マップ」として P18、19 に整理しています。

# 地震発生時の対応シナリオ

**【一時集合場所】**  
**北野神社、胡録神社**

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。

一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
  - ① 情報伝達や各種連絡の場
  - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
  - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
  - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点



**【避難場所】**  
**荒川北岸・河川敷緑地一帯**

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

なお、地震時には、津波の発生が懸念されますので、荒川の河川敷に降りる場合、津波の情報収集に努めるなど十分に注意しましょう。



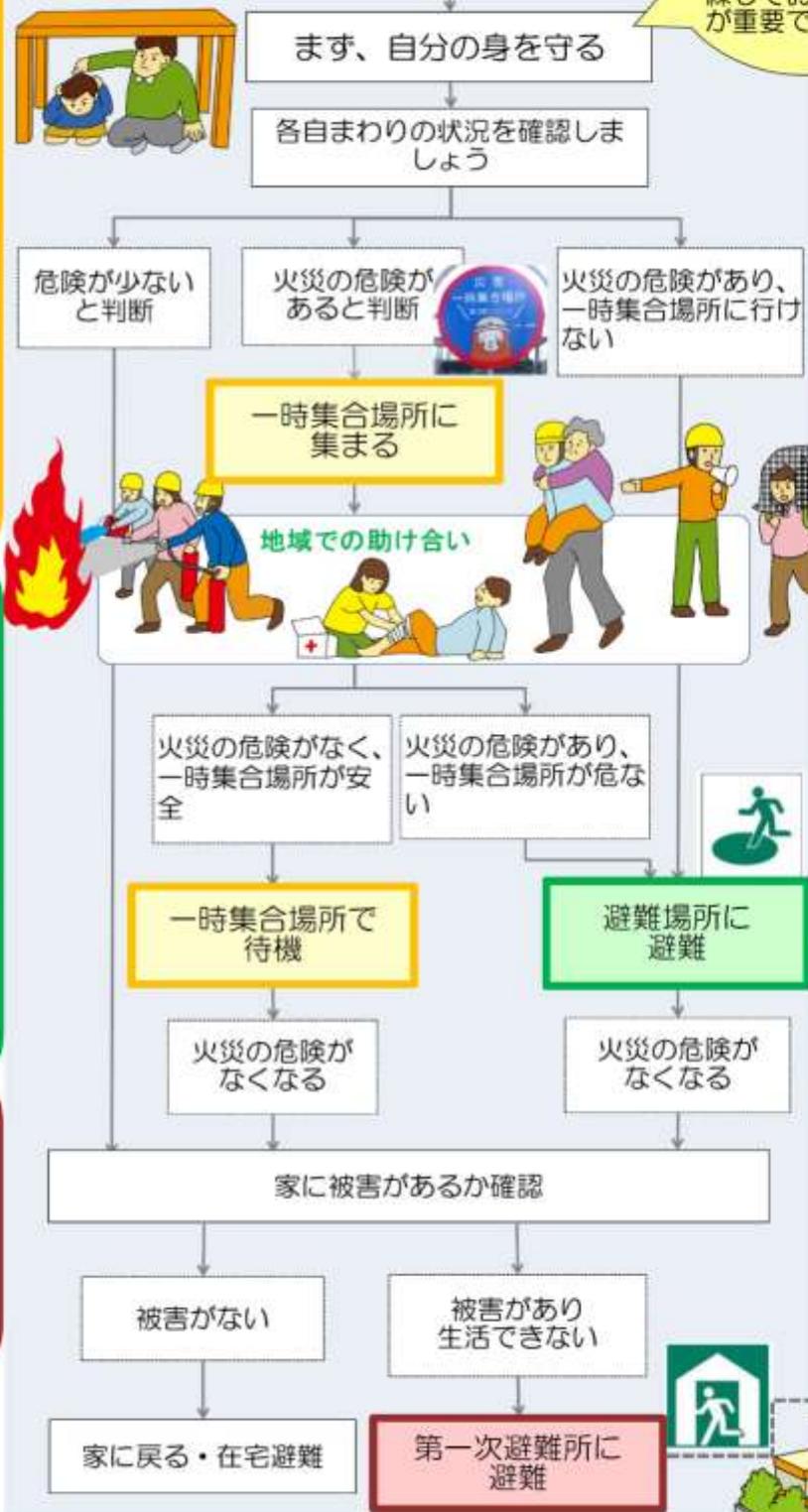
**【第一次避難所】**  
**第六中学校**

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



地震の発生

一人ひとりが任されるよう、頃から準備しておくことが重要です。



りが責  
動がと  
に、日  
備や訓  
くこと  
す。

火災の発生に、  
細心の注意を  
はらいましょう

当町会は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

‘震度5強’以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスメータが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める

日頃から、一時  
集合場所に至る  
複数の避難経路  
を確認しておく

当町会は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



落ち着いて行動  
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、  
隣近所に声を  
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け  
合って救出活動  
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



### 【第二次避難所(福祉避難所)】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは必要に応じて足立区が移送します。

# 地区防災マップ

## [本木南町会]

### ■本木南町

人口 : 1,634人

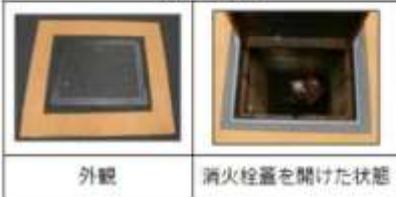
世帯数 : 884世帯

### 第一次避難所

第六中学校



### 消火栓



外観

消火栓蓋を開けた状態

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。  
町会にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

### 防火水槽



防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。  
町会にあるC級ポンプ(写真右)を使用し、揚水・放水できる。

河川敷に避難する場合には、津波によるリスクがあることの注意が必要



### 避難場所

荒川北岸・河川敷緑地一帯

2024年2月現在



一時集合場所

北野神社

資機材格納庫

- ・スタンドパイプ
- ・可搬消防ポンプ(C級)



一時集合場所

胡録神社



設備

消火器



掲示板



ロケット型

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度DVD版)を使用したものである。

### (3) 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会内での議論を行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

#### ■地区の課題と対応策（令和元年度 地区防災計画策定ワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本木南町会はおおまかに 1～3 班に分かれており、班内の人は大方向把握している。また各班には役員もいるため、その間の連携はとりやすいが、新しく引っ越してきた人は把握できない。</li> <li>• 1 班は胡録神社、2 班と 3 班は北野神社に一時避難するように決まっている。</li> <li>• 一時集合場所である北野神社、胡録神社はスペースが小さく、みんなが押しかけたら人があふれてしまう。</li> <li>• 各役員は、一時集合場所にある程度住民が集まったら第六中学校に誘導するという避難時の自分の役割は把握している。</li> <li>• 本木熊野神社には広い駐車場があり、第六中学校にも近い。駐車場の中にあるのが心配だが、防火水槽も設置してあるため、一時集合場所に指定してほしい。</li> <li>• 集まれそうな空き地は、頻繁に新築の建物が建てられてしまい、あまりない。</li> <li>• 出戸八幡神社は間口が狭く、集まるには不向きである。</li> <li>• 消防署の敷地はこの地区でも広い方である。ただ、建物の老朽化が進んでいるため、建物の近くは危険である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民一人ひとりが避難の場所、避難の方法などを理解するため、班ごとの一時集合場所や、避難の手順、考え方などを計画に盛り込む。</li> <li>• 本木熊野神社を一時集合場所として申請することを検討する。</li> <li>• 一時集合場所の他に、近隣の住民単位で一時的に集まれる場所について検討する。</li> <li>• 【区】一時集合場所の選定、変更は、町会からの申請で行うことが可能。 →災害対策課へ申請</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第一次避難所の第六中学校の収容人数が心配。2 町会分の全人口が入りきる人数なのか数字を明らかにしてほしい。</li> <li>• 南町の住民の人数、避難所の収容人数を防災マップに明記してほしい。</li> <li>• 第六中学校の収容人数に対して、避難してくる人が圧倒的に多いのは区も理解しているはずである。人がどっと押し寄せせることの対応として、どの避難所も同じタイミングで開設をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第一次避難所である第六中学校の収容可能人数は 1,568 人（「足立区地域防災計画(H29)」）であり、本木南町及び本木西町の人口（2,709 人、H31 現在）に対し、約 1/2 程度である。</li> <li>• 避難所の収容人数等の情報を防災マップに記載した。</li> <li>• 【区】今後、荒川氾濫が危ぶまれる場合、一斉に避難所を開設できるよう、職員の配備計画を再構築している。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 備蓄品は第六中学校にしか用意されていないのか。足りなくなることが心配である。</li> <li>• 避難所の備蓄庫の鍵のありかが統一されていない。一人だけでなく何人か予備で持つ等、機能する役割分担を検討したい。</li> <li>• 消防隊のポンプ、スタンドパイプは北野神社にある。</li> <li>• 消火器や掲示板の位置に偏りがある。理由としては、町会外の方に置き場所を承諾いただけないことが多い。</li> <li>• 病院、消防署、交番等のお役立ち要素も防災マップに入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自助として、個人で備蓄・準備が必要なもののリストを計画に盛り込む。</li> <li>• 現状で把握している防災資源の位置を防災マップに記載し、情報を共有する。</li> <li>• 消火器の増設、置き場所について検討する。</li> <li>• 防災マップに掲載した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防団や町会では、避難経路を確保する等の訓練を行ったことはあるが、頻度は少なく、参加人数も少ない。実際に小さな災害でも起こらない限り、住民の意識は上がらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の訓練の計画について検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町内にブロック塀のある住宅は少ないが、木造住宅が多く、どの道もとても細く車一台やっと通れるくらい。住宅が崩れた際はおそらく通れず、第六中学校までたどり着けるか心配。</li> <li>• 一時集合場所から第六中学校までの避難経路について、道路事情や住宅の現状などを確認したい。</li> <li>• 第六中学校の周辺の道は大変狭く、2 町会の人々が避難してきた際に混乱が起こる心配がある。</li> <li>• 町内の一番安全な道は、町会の西寄りの南北にかける広い道であるが、この道が本木新道に突き当たる交差点付近は、狭くなっており、混雑や安全性が心配される。</li> <li>• 一番広い南北の道は、本木堀と言って下が暗渠になっており、現在でも水が流れている。水害の際には水があふれてきた経験もある。</li> <li>• 避難時にはなるべく広い道を通る避難経路を考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一時集合場所、避難所への避難経路を想定し、平常時に実際に歩いて確認しておく。</li> <li>• 道路が通れなくなる場合に備え、避難経路は複数考えておく。</li> <li>• 町会内の危険要素について平常時に確認し、対策を考える。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町会に入っていない人たちの防災に関する情報の把握手段は、15ある町の掲示板である。</li> <li>• 非町会員に一時集合場所等の情報をどのように周知するか課題である。</li> <li>• 避難時の基本的な情報をまちの人が把握していないかもしれないので、町内の回覧板や掲示板以外に、区の方でも広報の方法を考えたほうがよい。</li> <li>• 非町会員に町会への入会を促すなどの働きかけを区にもお願いしたい。</li> <li>• 隣のみより町会では、若手が多く活躍しており、参考にさせてもらっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町会内の情報共有の方法について検討する。</li> <li>• 【区】町会、自治会支援部署と連携していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 話している間に新しい心配事がたくさんできて良い機会であった。改めて防災への認識を高めていかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報活動や訓練を通して、防災意識の啓発を行っていく。</li> </ul>

#### ■地区の課題と対応策（令和5年度 地区防災計画見直しワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<p><b>〇水害について（令和元年度台風の教訓等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 足立区の場合は場所柄、地震と水害で避難方法を分けたほうが良い。水害の場合は、火事などは関係ないが、六中は水が来た時3階しか逃げる場所が無い。</li> <li>• 前回は水が来たら危ないとのことで、3階に避難していた。初めての六中での避難経験だったため、教室の鍵の在り処がわからず開かないとか、使うなとかいうことがあった。当時の台風の際の避難所開設は、訓練ではなく急に本番となってしまったが、特に被害もなくあの程度で済んだので、いい練習になったと思う。</li> <li>• 教訓もあり、六中は鍵を統一したようで、だいぶ改善されている。鍵の管理は先日学校から説明を受けることができた。ほんの一部の役員が鍵の在り処を知っている状況。</li> <li>• 避難所を利用し終わった後に片づけをせずに帰る人もいたので、町会で片付けていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水害が予想される場合の分散避難の考え方について整理した。</li> <li>●P30 分散避難</li> <li>• 水害時の垂直避難についても検討を行う。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難する方の考えで、家から近い避難所に行ってもらえることになる。前回の台風の際も、とんでもないところから避難者が来ていた。それでも帰れとは言えないので、受け入れて運営していた。</li> <li>• 前は、本木小学校が初めに開設していたが、すぐにいっぱいになって違う避難所に行ってくれと言われ、次に六中が開設されたと聞く。同時刻に避難所が開設していればよかった。前は、役所の方がやりすぎて、避難所に来る方がお客さん状態だった。もっとリーダーシップをとって避難してきた方にも協力を上げればよかったが、すべて役所の方がやっけてしまい、それが歯がゆかった。こちらがやろうとしているのに、言い方を変えれば触るなと言われていたようなもの。切羽詰まっているときはそういう状況はまずいと思った。</li> <li>• 当時は動物を飼っている人の避難の問題もあった。そういう方は動物を子供だと思って見ているので、扱いに苦労した。</li> <li>• 夜中の雨等の状況が落ち着いてきたころに帰りだす人がいた。落ち着いてきた後、時間が経ってから川が増水して水がくることがあるので、本来はそういった人たちを帰すわけにはいかないが、「帰るな」とは言えない。ただ、そのあと水が来てしまったら、責任を感じる。前は何もなかったのが良かったが、そのあたりの判断も難しい。とにかく経験が無いので、当時のおかげで話ができる。訓練だけでは動けないと思う。</li> <li>• 区が電信柱に設置した水害時の水深の看板でみんな水害を気にし始めた印象がある。</li> </ul>	<p>【区】前回の台風時は区も初めての経験であったので反省点が多かった。現在は教訓を得て、避難所に職員を割り当てしており、本木小学校や六中も1班8人態勢としている。本件はすでに会長ともご挨拶させていただいている。当時は、避難所に初めて行った職員が避難所に何かあるかもわからないような状況だった。避難所運営は町の方と区の職員、避難された方で協力して進める必要がある。</p> <p>【区】避難所に動物を連れてきた方に対するルールについて、獣医師会やいろいろな方面と話をし検討している</p> <p>【区】意識してもらうことを目的に設置したので、気にかけていただけ良かった。</p>

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 荒川が氾濫したらもう足立区も東京都も終わりだと思うので、それまでは何とかなると思っている。荒川の右岸は氾濫して、都心の方である左岸は氾濫しないといわれているそう。京成本線の踏切が一番初めに切れるので、こっちは大丈夫だと思っている。</li> <li>• 昔は荒川の堤防は低かった。子供のころはあと1メートルくらいで堤防から水があふれるくらいになっていることを経験している。荒川はそういったことが多かったので、堤防をかさ上げたのだと思う。</li> <li>• 昔は本木南町にポンプ場があり、その働きがすごく、水がすぐはけた。それが終わり、今は梅田にポンプ場が作られた。地下にでかい水溜めを作成しているとのことで、今後異常気象があった際は効力に期待したい。</li> </ul>	
<p><b>○避難所、避難訓練について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在は年始の能登地震でみんな意識が地震に向いている。震災であれば六中に避難すればよいと思う。</li> <li>• 先日会長と六中に行き設備説明を受けた際、体育館には冷暖房が付いていると聞いた。都市ガスで冷暖房を動かしているが、震災で都市ガスのライフラインがダメになった場合のために、プロパンガスのバックアップがあり、そのやり方を教わった。</li> <li>• 災害が起こるたびに不具合や教訓が出てくる。実際、訓練だとみんな安全なので怠けてしまうので、そういうことが出てこない。</li> <li>• 避難訓練は、コロナ禍で3年はできていない状況。訓練の計画を作っても、コロナ関係で実施できなかった。訓練の方法も印象の強い部分しか覚えていない。</li> <li>• 元日から能登半島地震があったので、防災意識は高まっていると思う。今訓練を実施すれば、参加者はたくさん来るかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難所運営の役割との整合をはかりつつ、地震発生直後から避難所が開設されるまでの期間の活動として計画を検討する。</li> <li>• 策定した計画をもとにして、町会の会合や打ち合わせにおいて議論を行って、対策を検討していく。</li> <li>• 定期的に訓練を行って、災害時に行動できるように準備しておく。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○消火資機材、火災について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ポンプは定期的にエンジンをかけて管理して準備をしているが、本当に火事が起こった時に使えるかはわからない。</li> <li>• 実際にポンプを使った訓練はやっても人は来ないし、操作を身に着けられるわけではない。区に「やりました」と報告すればよいかという感覚でやっている。</li> <li>• 通常火事が起こると一般人は邪魔だからどいてくれとなってしまふ。人も来られない、消防車が来られない時に自分たちで動く程度しかできない。</li> <li>• 本木南町には消防署があるが、近所で火事があっても指令が無ければ勝手に動けないと聞いた。消防署の隣で火が出たとしても来てくれないかも。行政はそういう縛りがあるので、私たちもそういったことを覚えておかないと、疑心暗鬼になってしまう。</li> <li>• 能登地震でも、逃げる前にブレーカーや火の元の確認をせずに逃げたので火災が起きている。逃げる前に必ず確認をする必要がある。若い人はパソコンを切りたくないとかでブレーカーを落とさないと聞くが、その人は良くて、それが原因で火災が起きたら隣の住民が大変。我々がそういうことを言うより、行政が言った方が効果はあると思う。</li> <li>• 荒川に関連して、昔堤防の下に太いパイプを通して、火事の際の水を引くという案があったかと思う。区議会議員さんから聞いた記憶がある。そのような設備を作ってもらえると、水は無尽蔵にあるので助かる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 装備、備品の保管場所について周知しておく。また、平常時から動作の確認や管理を確実にしておく。現地で確認した消火器の位置は防災マップに反映した。</li> <li>●P18～19 地区防災マップ</li> <li>• 消防署等を交えた訓練の計画を検討する。</li> </ul> <p>【区】東京都では感震ブレーカーの配布、区では設置助成等の対策はしている。地震の際、ブレーカーは落ちるが、いつの間にか回復していて、それが留守の際だと怖く、そこから火が出てしまう。</p> <li>●P48 感震ブレーカーの設置助成</li> <p>【区】初めて聞いた計画である。堤防の下に水を通すことは、堤防が弱くなってしまうので、おそらくそのような計画はなかったと思う。足立区内は、東京消防庁の確認では消火水利の必要量は満たしていて、川の水を利用するには至らないとのことである。</p>

課題（意見含む）	対応策
<p><b>○備蓄について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末に、いただいた備蓄品の食品を集会でどのように配布するかを検討する。以前は町会 1 軒 1 軒に配っていたが、大変なので、取りに来てもらう方法に変更予定である。そうすれば、防災意識の高い方が取りに来ると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画には、「自助」として災害時の備えや備蓄を確認できる「事前対策リスト」を掲載した。また、東京都が公開している各家庭の必要な備蓄品目・数量をチェックできる「東京備蓄ナビ」というウェブサイトも活用し、備蓄品の準備を進めていく。</li> <li>●P36 （1）事前対策リスト</li> <li>●P50 資料 8 東京備蓄ナビ</li> </ul>
<p><b>○一時集合場所について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回のワークショップ時に一時集合場所に本木熊野神社追加する意見があったが、場所が狭く、町会の端にあるためどうかと思う。</li> <li>・一時集合場所に集まった人数が増えた場合は、だれか責任者が避難所へ引率するということピストン形式で行う想定をしている。</li> <li>・昔の避難所は本木小学校だったが、現在は六中のため、町会から距離が近くなり、一時集合場所から引率するのにちょうど良くなった。逆に本木小学校から近い町民の方もいるが、その方たちには納得いただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所との位置関係を踏まえて、適切な避難ルートをあらかじめ検討しておく。また、平常時にルートの安全を確認しておく。</li> </ul>
<p><b>○要介護者について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者については、民生委員が行うことになっており、連絡先などは知っているが、個人情報の関係で口外することができない。そのため災害の際は気にかける必要があるが、自分も逃げなくてはいけないのでそこが難しい。</li> <li>・民生委員だったので、前回台風時は痴呆症の方を押し付けられてしまった。その人はどこに住んでいるかもわからず、一人でふらっとやってきた。申し訳ないが、役所の方をお願いした。そういうことも訓練ではないので、良い経験になった。</li> <li>・民生委員で要介護認定の方の避難を手伝ったことがあるが、私死んじゃうからいい、と言って避難を断られてしまったことがある。水害の際も、自分の家で避難できるから避難しないといった方もいる。そういったことには答えが無いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者のリストの作成や、支援の方法について検討する。</li> <li>・地域の情報伝達・連絡方法について検討する。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○町会の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 町会にあたらしく越してきた人が増えたが、若い人は町会に入らず、コミュニティにも入らないので顔がわからない。そういう人ほど、避難所には一番に来る。行政から町会に入ってくださいともしっかり呼び掛けてほしい。</li> <li>• 知人がアパートを持っていて、その方は不動産屋さんをお願いして町会の入会を義務付けていると聞いた。</li> <li>• 加入率は5割を割ってしまっている。お年寄りが多いので、亡くなると減り、新しい方も入ってこないで、減る一方。昔は3世帯住宅が当たり前だったが、現在は違う。</li> <li>• 町会単位で動くのは厳しいと思う。行政の方が町会を頼りすぎている。もっと地域のことを行政がわかっているならば、こういったことを町会に丸投げはしてこないと思う。昔は役員がたくさんいて、村長的な人もいたため、動けていた</li> <li>• 前回の台風の際の避難所運営では、どうしても町会の方だけでは難しく、若人の力が必要だったので、その場所の雰囲気や頼んで声をかけたら20人くらいは手伝ってくれた。避難している方が自ら買って出るというのは難しいと思うので、こちらから手伝ってほしいと問いかければ対応してくれると思う。これは良い経験だった。避難しているみんなで助け合うという意識が大切だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害時の助け合い等、町会加入のメリットについて理解を得られるよう広報等を検討する。</li> <li>• 「共助」として何ができるかを話し合い、平常時から準備を行っていく。</li> <li>• 現状の体制でできることから少しずつ検討を行っていく。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•区としては、地震と水害どちらに重きを置いているのか。</li> <li>•行政にお願いがある。コロナ禍で4年間集まることができなかったので、行政に一度音頭を取ってもらって、防災について考えるように広報してほしい。ただ、広報誌は見ていない人が多い。</li> </ul>	<p>【区】 どちらともである。地震は予知できないが、水害はある程度予想できる。地震についてはどれだけ被害者を減らすかであり、水害は荒川が氾濫する際はよっぽどの時。ただ、最近は上流の雨が想定以上になっている。</p> <p>【区】 一番区が力を入れているのは広報誌である。区長も防災には力を入れており、令和6年度予算にも様々な内容を盛りこんでいる。</p>

## 4 水害時の対応シナリオ

### (1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P30、31 に整理しています。

### (2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P32、33 に整理しています。

# 水害が予想される場合の防災行動の概要

三密  
対策

## 分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

### STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。【問い合わせ先】企画調整課 企画調整担当 ☎3880-5349

#### 避難方法の判断ポイント！

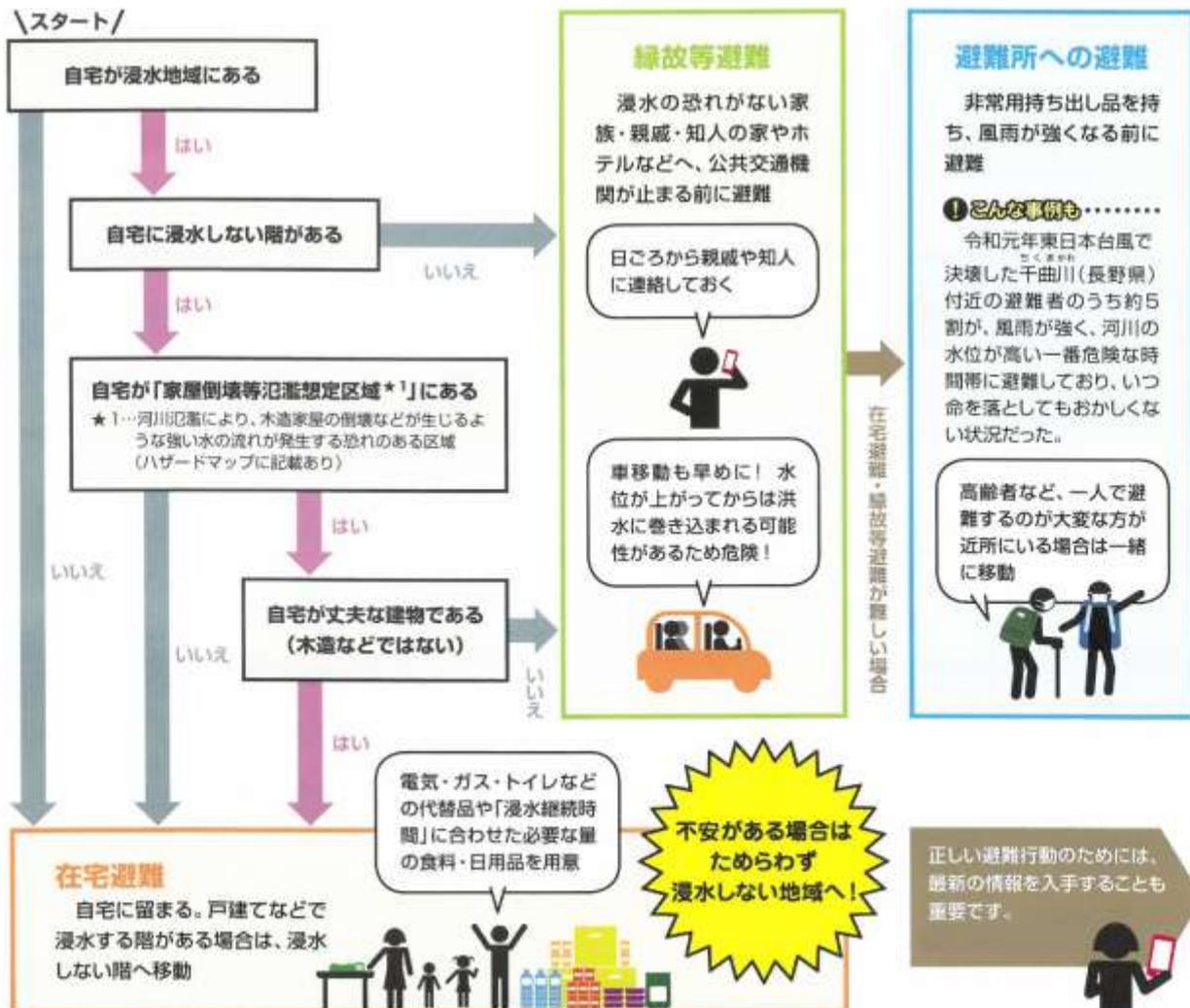
- ✓ 浸水深
- ✓ 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう！

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上（3・4階まで浸水）の所もあれば、3～5m（2階まで浸水）の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

### STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設／受け付け

### 災害対策本部\*<sup>2</sup>が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



### 受け付け\*<sup>3</sup>で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



### ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

### 避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



### 37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



### 避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの\*<sup>4</sup>）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



### 物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。

自分で受け取りに来るのが難しい方は運営ボランティアが手伝います



### 最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

### 雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

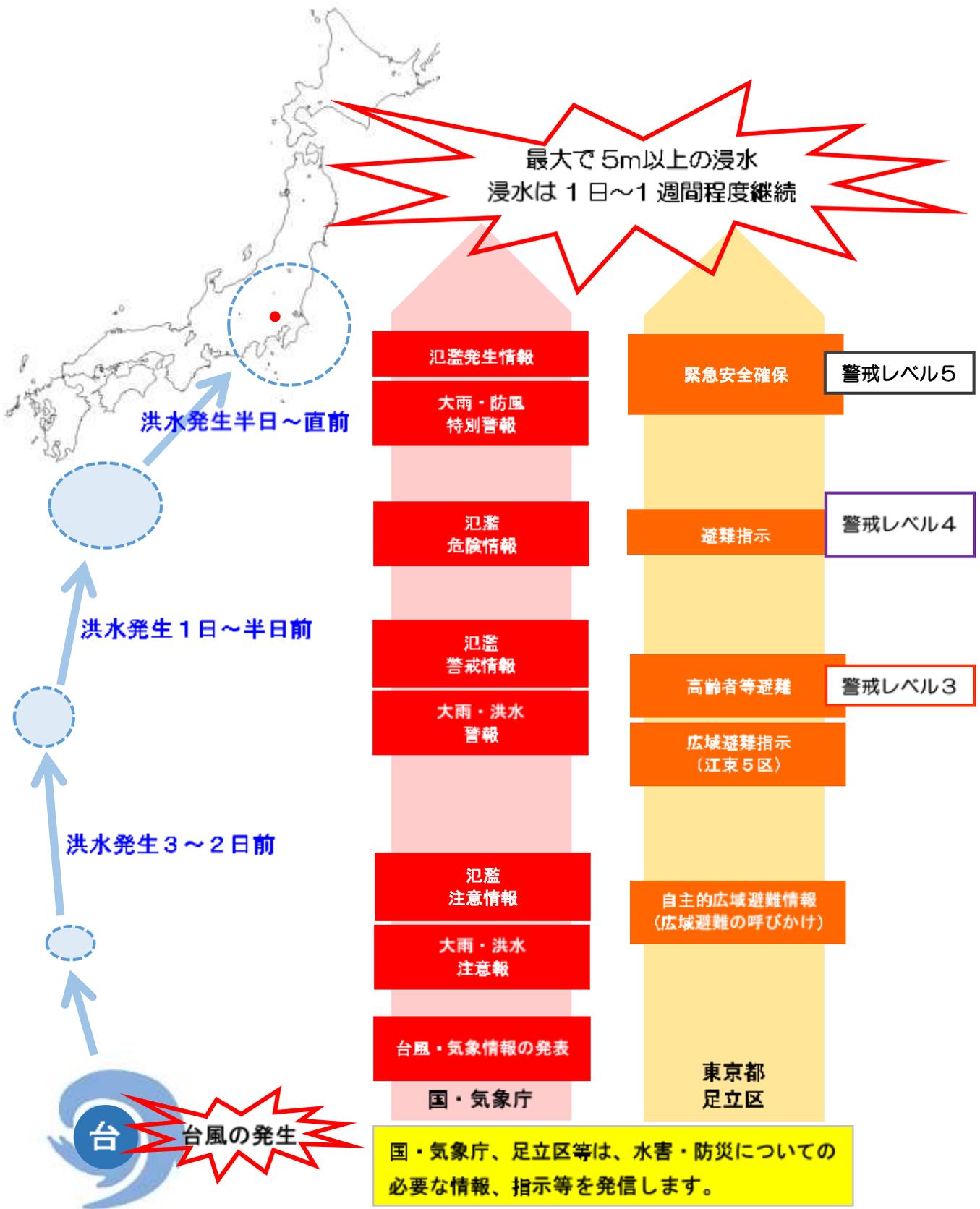


### 身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



# 水害が予想される場合の対応シナリオ



## ■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



## ■ 避難情報について

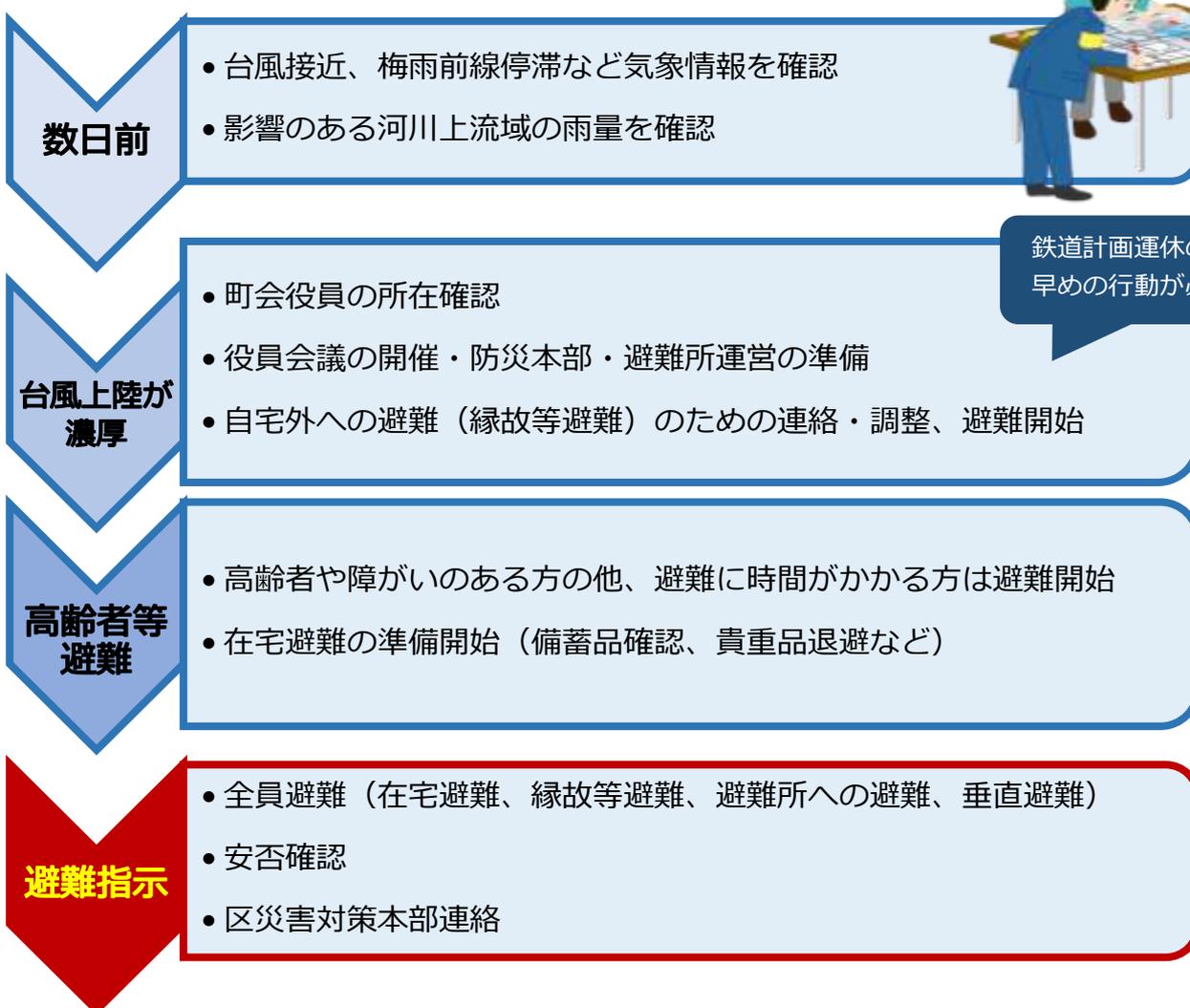


### (3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



## 町会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	町会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	<b>氾濫発生情報</b>	<b>緊急安全確保</b>	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒)は荒川下流河川事務所からの情報

## 5 本木南町会における平時の備え

### (1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるように、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

#### ■自助のための事前対策リスト

##### <被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロアの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

##### <備蓄>

必ず備蓄するもの	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・救護に役立つもの	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

##### <避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持出し	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

## ■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町会内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火したばかりの火災があったとき</li> <li>・隣近所で消火器での消火、バケツリレー</li> </ul>
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく</li> </ul>
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合人員をリストで確認</li> </ul>
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災延焼時には避難場所に避難</li> <li>・家が無事ならば在宅避難</li> <li>・家に被害がある場合は避難所へ</li> </ul>
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定</li> </ul>
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど</li> </ul>
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班長など、先導者が誘導</li> </ul>
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど</li> </ul>
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、消防団などへ連絡</li> <li>・民生・児童委員との連携</li> </ul>
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（パール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援は可能な範囲で</li> </ul>
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認</li> <li>・避難していない在宅避難者もできるだけ把握</li> </ul>
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区、消防団、警察などへ連絡</li> </ul>
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先</li> </ul>
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会を超える場合もあり</li> </ul>
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える</li> </ul>

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

## (2) 体制づくり

### ① 本木南町会災害対策本部の役割分担

- ・役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

#### 【今後の取組み】

- ・当初は、本木南町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルー ル化の検討

#### 【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (会長)	本部長	・各班の統括		本部長・ 副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部长等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	施設管理部
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

② 初動活動の体制及び内容

- ・地震発生時には、本木南町会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集</li> <li>・地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討</li> </ul>
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告</li> <li>・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供</li> </ul>
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討（平常時において「黄色い旗」などを配布しておき、それを掲示するなど）</li> </ul>
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生時には、消火器、可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプなどの資機材を活用した消火活動を実施</li> <li>・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え</li> </ul>
救出・救護活動 ※本木南町会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開</li> <li>・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施</li> </ul>
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を開始</li> <li>・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択</li> <li>・高齢者等の避難を支援</li> <li>・避難場所の集合場所は事前に選定</li> </ul>
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡</li> </ul>

【今後の取組み】

- ・一時集合場所、近隣の住民が一時的に集まれる場所について検討
- ・避難の手順について検討
- ・初動活動の内容、体制について検討
- ・高齢者等の避難を支援する仕組みづくり

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ	北野神社
可搬消防ポンプ（C級）	北野神社

④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携してスタンドパイプの使用方法等についての訓練の実施を検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（第六中学校）	避難所運営会議
初期消火訓練	区民消火隊

⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について
- ・町会内の情報共有の方法について など

## ※ 様式・資料編

## 資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (第六中学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式3 町会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

### 防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難	部長			
誘導部	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

## 資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



このアイコンが目印！



※画像はイメージです

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

## 資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

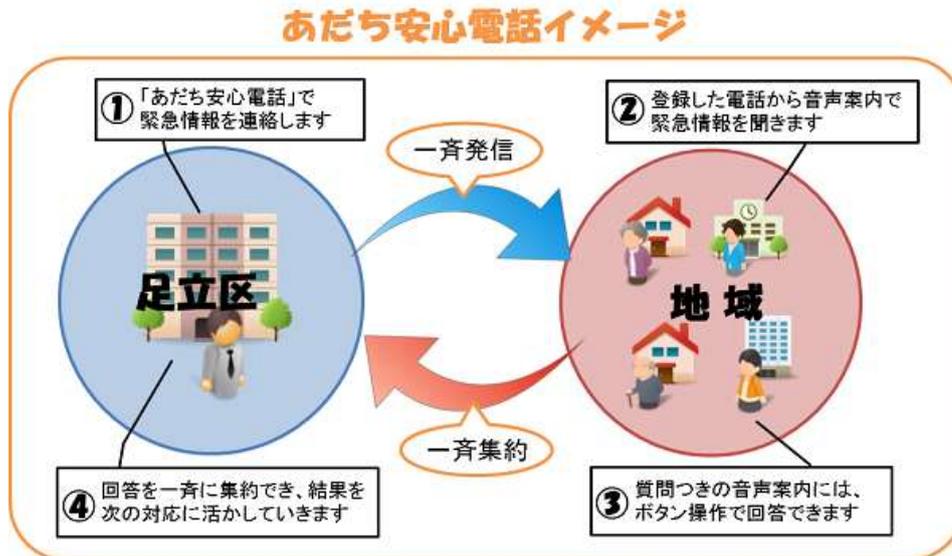
[t-adachi@sg-p.jp](mailto:t-adachi@sg-p.jp)



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

## 資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

- ①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係  
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1  
TEL：03-3880-5514

## 資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 本木南町は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる  
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

（足立区役所本庁舎中央館 4 階）

TEL 03-3880-5317（直通）

## 資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



## 資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

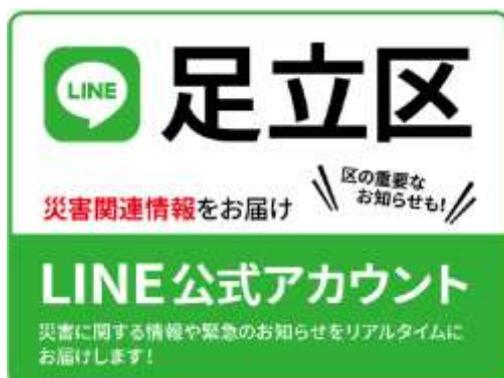
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）  
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



## 資料 8 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくの良い品目などをご紹介します。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

- (1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示  
家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安がリスト化されて表示され、LINEなどでリストの共有も可能です。
- (2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能  
備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。
- (3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信  
自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

Memo